

羅臼町定員管理適正化計画【概要版】

1 はじめに

厳しい財政状況が見込まれる中、社会経済状況の変化等に的確に対応し、効率的な業務改善等を行う中で、業務量に応じた定員の確保により、円滑な行政運営を図るため、「羅臼町定員管理適正化計画」を策定します。

2 定員管理の視点

本計画では、当町の「職員数」と「類似団体職員数」とを比較し、行政需要や行政サービスの現状と関連付けながら、適正な定員管理に活用します。

※類似団体職員数は、各地方公共団体が、最小の経費で最大の効果を生み出すための“職員数”を考える上で、「なぜ自分のまちは他の類似団体と比べ職員数が多いのか、なぜこの部門は試算された職員数より多いのか」といった、各団体が自ら考える“あるべき水準”を検討するうえでの“気づき”のための指標として活用する客観的なデータで、毎年度国が公表しています。

3 これまでの職員数の状況

(1) 類似団体との比較

部 門	平成24年度	平成29年度	比 較
一般行政部門計	68人	69人	1人
類似団体超過数	▲5人	—	5人
教 育 部 門	27人	30人	3人
普 通 会 計 計	95人	99人	4人
類似団体超過数	6人	17人	11人

平成29年度対比で、一般行政部門の類似団体超過はないものの、教育部門を含めた普通会計全体では17人超過の状況です。

(2) 職員数の推移

区 分	ピーク時 平成10年度	平成30年度	比較増減	
職員数計	186人	101人	▲85人	▲45.7%

平成10年度のピーク時対比で、▲85人の減、減少率は▲45.7%です。

(3) 人口千人当たり職員数

区 分	平成24年度	平成25年度（類似団体Ⅱ-0比較）		
		羅臼町	浦幌町	南幌町
職員数	18.5人	18.4人	25.9人	11.2人

平成25年度では、類似団体に比べてやや上位に位置しています。

4 人件費の状況

年 度	人件費	構成率	経常収支比率
平成24年度	873百万円	23.4%	29.7%
平成29年度	822百万円	13.5%	28.9%

平成24年度対比で、構成率では減少も、経常収支比率は横ばい状態で、今後の収入減傾向から財政構造の弾力性がなくなることが予想されています。

5 これまでの定員管理の取組状況

年 度	ラスパイレス指数	職員数	人件費	独自削減	削減効果
H24年度	105.9	95人	873百万円	—	—
H29年度	93.4	99人	822百万円	②2%③3%⑥4%	18百万円

平成8年5月に策定した「羅臼町行政改革大綱」を基本に、平成10年度から3か年毎に行財政改革実践期間として取り組んでいます。給与の独自削減では、平成18年度から平成21年度まで本俸10%削減を実施し病院事業の不良債務6億5千万を解消しています。その後、平成24年度・平成27年度には一旦独自削減は中止したが、結果として人件費総額とラスパイレス指数の上昇を招きましたが、平成28年度から再度独自削減を実施中です。なお、ラスパイレス指数については、独自削減を中止すると上昇するので、給与体系等の適正化を図ることが必要です。

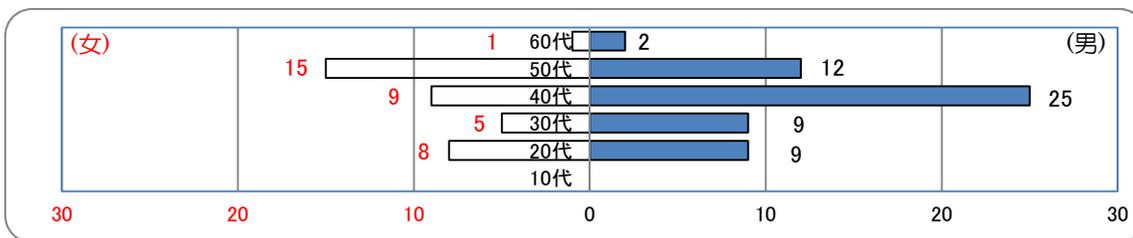
6 組織（課及びプロジェクト）の変遷

年 度	課	構 成
平成23年6月1日	7課	企画振興課、総務課、税務財政課、水産商工観光課、環境生活課、保健福祉課、建設水道課
平成28年4月1日	8課	まちづくり課を新設、水産商工観光課を産業課に
平成30年4月1日	7課	まちづくり課と産業課を統合

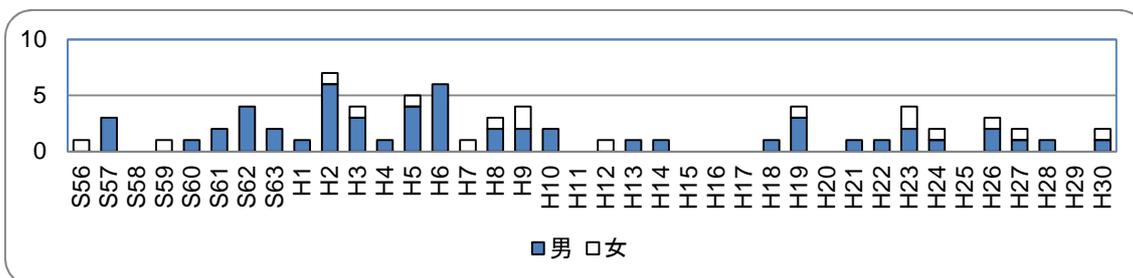
課や係の設置については、「課設置条例」及び「処務規定」により、それぞれ定めており、その時々行政需要や住民サービスの拡大などを踏まえて、適時柔軟に対応していますが、平成30年4月現在は7課となっています。

7 定員管理の現状及び課題

(1) 年齢別・男女別の職員構成状況

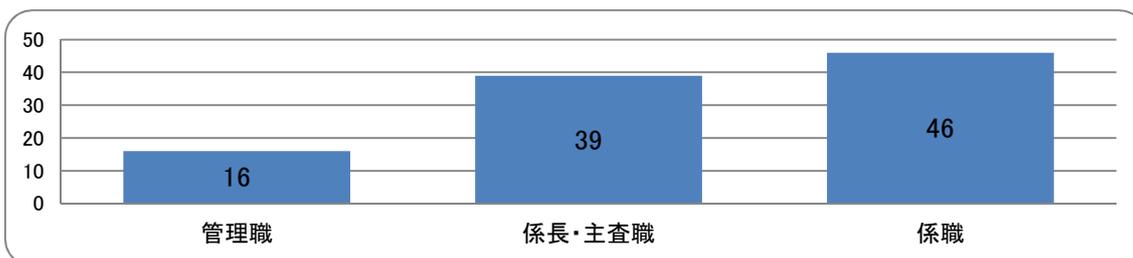


(2) 男女別の職員採用状況



年齢別では、40歳代が34人（35.8%）で、全体の約4割を占めています。50歳代が27人（28.4%）、20歳代が17人（17.9%）、30歳代が14人（14.7%）で、40歳代と50歳代の職員が全体の約7割弱を占めています。また、40歳代では、男性職員が7割以上を占めていますが、他の年代の男女比はほぼ均衡しています。新規採用職員の減少により、30歳代の職員数が極端に少なくなっているため、40歳代以上の職員が定年を迎える頃に、経験豊富な中枢を担う職員に不足を生じることが予想されます。

(3) 役職別の職員構成状況



役職別では、管理職が16人（16%）、係長・主査職が39人（39%）、係員は46人（46%）で、係長以下職員が約8割以上を占めています。

(4) 年度別定年退職者数及び再任用職員数見込み

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
退職	3人	1人	4人	5人	1人	4人	3人	4人	3人
再任用	2人	3人	3人	7人	10人	10人	14人	13人	12人

毎年度定年退職者を再任用職員として採用した場合、平成33年度以降は再任用職員の合計が10人以上で推移します。

(5) 部門ごとの定員管理の現状と課題

部 門	現 状	課 題
総務・企画	情報技術職員の高年齢化と後継者不足	現在、経験者採用により対応しており、担当職員が1名のため、不在時の対応に支障をきたすことがあるものの、専門職員の絶対的な人材不足等により、職員確保が困難な状況にありましたが、平成30年度に地域おこし協力隊員（情報発信強化）を採用し、情報技術職員の補助作業も行うこととしています。
農林水産	慢性的な職員不足	課長以下6人の職員で対応していたが、イベントの増加や農林水産・商工観光・自然保護など多岐に渡る業務で多忙を極めていたため、平成30年度に「まちづくり課」との統合により「産業創生課」として、体制強化を図りました。
土 木	技術職員の習熟度不足	定年退職等により、建築・土木技術職員に不足を生じていたため、平成26年度に建築技師、平成27年度に土木技師をそれぞれ高卒新採用し、熟練職員による育成を行っていますが、経験年数が浅く習熟度が不足している状況が続いています。
民 生	発達支援センター利用者の増加、保育士の高年齢化、専門職員の不足	少子化に反して利用者が増加傾向にあるものの、専門職員の高年齢化により、センター運営に支障をきたす恐れもありますが、臨時職員などの活用などにより対応しています。
教 育	療育園児の増加、幼稚園教諭の高年齢化、図書司書職員の高年齢化と後継者不足	園児数は少子化の影響で減少傾向にあるものの、療育の必要な入園児が増加しており、幼稚園教諭の高年齢化により支障をきたす恐れもありますが、一園化により解消されることも考えられます。 図書司書職員も1名で高年齢化しているため、早急に後継者を確保するとともに育成することが求められています。
水 道	水道技術職員の高年齢化と後継者不足	現在、内部育成採用により対応していますが、職員が1名のため、不在時の対応に支障をきたすことがあるため、平成30年度に経験者を1名採用しました。

8 今後の定員管理のあり方

(1) 計画期間

平成30年度～平成35年度までの5年間

(2) 基本的な考え方

今後の定員管理にあたっては、事務事業の見直し、民間委託等の推進、総人件費の抑制など、「羅臼町行財政改革実施計画（平成28年度～平成35年度）」の取り組みを十分反映させるとともに、人材の育成や再任用制度の効果的な運用等を図りながら、将来に向けて持続可能な組織の確立に努めていきます。

(3) 基本方針

- ア 簡素で効率的な組織機構の構築
- イ 施設の管理・運営方法の見直しと事務事業の民間委託
- ウ 職員採用・職員配置の適正化
- エ 人材の育成
- オ 人事評価制度の実施
- カ 再任用職員の活用
- キ 人件費総額の縮減

(4) 年度別定員管理計画（普通会計職員分）

年度	職員数 (再任用 除き)	退職者数				採用（再任用を含む）			増減
		定年	自己都 合	再任用	計	新規	再任用 (合計)	計	
H29	99 (97)	3	4	1	8	—	2 (2)	2	
H30	95 (92)	1	—	2	3	2	2 (3)	4	▲4
H31	96 (93)	4	—		4	3	1 (3)	4	1
H32	97 (90)	5	—	2	7	1	4 (7)	5	1
H33	100 (90)	1	—	1	2	5	5 (10)	10	3
H34	100 (90)	4	—	—	4	1	1 (10)	2	—

類似団体における過去5年間（平成25年度～平成29年度）の平均85.4人を基礎として、平成33年度の幼稚園1園化に向けた動きや、平成34年度以降に幼稚園教諭が多数定年（平成34年度末 3人、平成35年度末 1人）を迎えることなどを勘案するとともに、再任用を含めた職員総数を維持するため、再任用職員を除いた普通会計職員の総数を平成32年度以降は90人とします。

(5) 計画の推進

ア 進捗状況

年次別目標職員数の達成状況については、毎年、広報誌等を通じて公表し、計画の実行性を高めていきます。

イ 計画の見直し

毎年度、目標職員数の進行管理を行うこととしますが、今後、当町を取り巻く社会情勢等の大きな変化に伴い、本計画の見直しが必要となる場合は、適宜計画を見直すものとします。

(6) 職員定数条例の見直し

区 分	条例定数 (A)	H30.4.1 (B)	比較 (B-A)	見直し後 (C)	比較 (C-A)
(1) 町長の事務部局の職員	113人	65人	▲48人	69人	▲44人
① ②以外の職員		61人		65人	
② 特別会計の職員		4人		4人	
(2) 議会事務局の職員	2人	1人	▲1人	2人	-
(3) 選挙管理委員会の職員	1人	1人	-	1人	-
(4) 監査委員の職員	1人	1人	-	1人	-
(5) 教育委員会の職員	18人	31人	13人	31人	13人
(6) 公営企業関係の職員(水道事業の職員)	4人	2人	▲2人	2人	▲2人
計	139人	101人	▲38人	106人	▲33人

本計画の策定に併せて見直しを行うこととしますが、見直し後の職員数は、平成34年度の普通会計職員見込み数(100人)に公営企業等職員(6人)を加味して総数を106人と設定し、(1)町長の事務部局の職員を44人減、(5)教育委員会の職員を13人増、(6)公営企業関係の職員(水道事業の職員)を2人減とします。